

回 答 書 (全1枚)

令和7年10月28日

プロポーザル参加者 殿

青森県教育庁学校施設課長
(公 印 省 略)

事業番号 —

事業名 (仮称) 下北地区統合校校舎整備事業 設計・施工プロポーザル

番号	質問事項	回答
1	【募集公告】【資料1】 施工担当者の配置技術者の専任期間は、業務概要書4.想定事業スケジュールの令和9・10年度と考えて宜しいでしょうか。	対象工事の工期は、令和9年3月頃から令和10年12月28日を想定しております。
2	【様式5】 様式5.2施工担当構成員の業務実績に設備工事一式の欄がありません。2段目の電気設備主任担当技術者・機械設備主任担当技術者の欄に設備工事一式を加筆してよろしいでしょうか。	2段目に管工事一式を加筆して作成・提出願います。
3	【募集公告、別表】【資料2】 資料2 設計業務委託特記仕様書 II.業務仕様 3.管理技術者等の資格要件 (2)主任担当技術者において、電気設備と機械設備の分野を兼務して良いとありますが、その場合、技術力の評価点数はどちらか一方しか評価されないのでしょうか。	どちらの分野でも評価されることとなります。
4	【募集公告】 監理業務について、別途発注になるのでしょうか。またその場合、本業務の設計者は、参加可能でしょうか。	別途発注となります。なお、入札方式や業者の参加・選定条件については検討中ですが、本業務の設計者であることで、その事務所が参加出来ないとするものではありません。
5	【募集公告】【様式2】 設計・施工プロポーザル募集公告 2.参加者の構成及び資格要件等 (2)設計担当構成員の要件 ソ.管理技術者及び建築総合主任担当技術者は、同一事務所に属していることとし、所属する事務所は他のコンソーシアムの構成員になっていないこと(建築構造、電気設備、機械設備の各分野の主任担当技術者は除く)とありますが、建築構造、電気設備、機械設備の各分野の主任担当技術者は、参加表明に記載する担当設備事務所とすることをよろしいでしょうか。	建築構造、電気設備、機械設備の各分野の主任担当技術者は、管理技術者及び建築総合主任担当技術者と同一事務所に所属していないこともあります。 ※ 本回答に当たっては、質問の趣旨確認を行っております。
6	【募集公告】 むつ工業高等学校について、既存敷地内建物には法不適合な部分は無いと判断してよろしくでしょうか。不適格建物がある場合、それらの是正設計は、別途もしくは追加設計業務として判断してよろしいでしょうか。また、同様にこれらの改修が新築工事時点において実施されなければならないと判明した際は、それらは別途予算として計上することと考えてよろしいでしょうか。現時点ではそれに要する費用は想定できかねます。	既存敷地内建物には、法不適合な部分は無いと判断してよろしいです。また、不適格建物が判明した場合は正設計及び是正工事の費用は、別途若しくは追加と判断してよろしいです。
7	【募集公告】【資料1】 令和7年度中の設計に記載のある電気棟の転用改修設計は、年度内にアからイにする改修図面の作成が必要であり、ウ以降はその後の設計と考えてよろしいでしょうか。	各改修設計業務の履行期限については、募集公告1.(3).ア.(ア)の改修設計は年度内の令和8年3月31日、(イ)の改修設計は令和10年12月28日となります。
8	【資料1】 新校舎の設計では、将来的な転用改修を見越した設計が求められていますが、移転される実習室はどの室になるのか、特定される時期はいつ頃になる見込みでしょうか。	未定です。
		以上